

令和5年度富山県国民健康保険特別会計決算(見込)について

■ 歳入	予算額 (2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①前期高齢者交付金	322.5億円	329.8億円	39.8%	7.3億円	前期高齢者(65～74歳)の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	207.7億円	203.6億円	24.6%	-4.1億円	
定率国庫負担金	(140.2億円)	(134.4億円)	16.2%	-5.8億円	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(50.5億円)	(50.2億円)	6.1%	-0.3億円	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(8.7億円)	(10.7億円)	1.3%	2.0億円	医療費適正化や収率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金等	(8.3億円)	(8.3億円)	1.0%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の国負担分(1/4)等
③繰入金	47.3億円	55.7億円	6.7%	8.4億円	
定率負担金	(36.6億円)	(36.6億円)	4.4%	0.0億円	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(6.7億円)	(6.7億円)	0.8%	0.0億円	1件80万円以上の高額医療費の県負担分(1/4)等
基金繰入金	(2.8億円)	(11.2億円)	1.4%	8.4億円	財政安定化基金からの取崩額
特定健診等負担金等	(1.2億円)	(1.2億円)	0.1%	0.0億円	特定健診等に要する費用の県負担分(1/3)等
④共同事業交付金	2.1億円	1.7億円	0.2%	-0.4億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	209.4億円	209.4億円	25.3%	0.0億円	被保険者数：世帯数、所得能力、医療費水準に応じた市町村の負担
⑥繰越金	19.6億円	25.8億円	3.1%	6.2億円	R4決算剰余金
⑦その他	3.2億円	3.2億円	0.4%	0.0億円	過年度精算による返還金、諸収入、財産収入等
歳入合計	811.8億円	829.2億円	100.0%	17.4億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない

■ 歳出	予算額 (2月補正後)	決算額	構成比	差引額	
①保険給付費等交付金	651.3億円	643.5億円	80.1%	-7.8億円	
普通交付金	(633.8億円)	(626.2億円)	77.9%	-7.6億円	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(17.5億円)	(17.3億円)	2.2%	-0.2億円	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	117.9億円	117.9億円	14.7%	0.0億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.3億円	0.3億円	0.0%	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	35.7億円	35.7億円	4.4%	0.0億円	国保の介護被保険者(40～64歳)の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤共同事業拠出金	2.0億円	1.5億円	0.2%	-0.5億円	特別高額医療費共同事業(1件420万円超のレセプトの200万円超)に係る国保中央会への拠出
⑥諸支出金(償還金)	4.2億円	4.2億円	0.5%	0.0億円	療養給付費等負担金償還金、都道府県繰入金精算に伴う一般会計への繰出し、保険者努力支援交付金(事業費分)償還金、特定健診等負担金償還金等
⑦保健事業	0.4億円	0.3億円	0.0%	-0.1億円	市町村国保における保健事業を支援
⑧その他	0.1億円	0.1億円	0.0%	0.0億円	総務管理費、運営協議会費、病床転換支援金、財政安定化支援金積立金等
歳出合計	811.9億円	803.5億円	100.0%	-8.4億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない

単年度収支： 25.8億円

うち R6納付金減算	6.2億円
R5国庫支出金等精算	1.8億円
R5財政安定化基金の積戻し	8.4億円
R7納付金減算	4.7億円(見込)
R6財政安定化基金積立額	4.7億円(見込)

(単年度黒字額の主な要因)
【歳入】+17.4億円(前期高齢者交付金7.3億円、国庫支出金△4.1億円、繰入金8.4億円、共同事業交付金△0.4億円、繰越金+6.2億円)
【歳出】△8.4億円(保険給付費等交付金△7.8億円、共同事業拠出金△0.5億円、保健事業△0.1億円)

●歳入

- ・前期高齢者交付金は、2年前精算分による追加交付に伴い、7.3億円増加した。
- ・国庫支出金が見込みよりも約4.1億円(うち定率国庫負担金-5.8億円、調整交付金-0.3億円)減少した。
- ・令和4年度の決算剰余金のうち約6.2億円(令和6年度予算計上分、令和6年度納付金減算に活用分)を令和5年度の歳入として繰越した。
- ・2月補正時点で医療給付費等が当初予算時よりも増加し、歳入の不足が見込まれたため財政安定化基金(財政調整機能分)を取り崩したため8.4億円増加した。※決算で歳入超過となったため、令和6年度に同額を積み戻す。

●歳出

- ・全国的な傾向として1人当たり医療費が高めに伸びており、本県でも医療給付費の増加が見込まれたことから増額補正を行ったが、年度末には医療給付費の増加に落ち着きがみられ、2月補正後予算からは7.8億円の減となった。(当初予算からは14億円の増)

●決算剰余金の取扱い

- ・令和5年度の決算剰余金は単年度収支で約25.8億円となり、令和6年度の特別会計の歳入として繰越している。
- ・この決算剰余金は、令和6年度に精算する令和5年度分の国庫支出金等の精算による返還及び財政安定化基金への積み戻しの財源とし、残額の1/2を財政安定化基金に積み立て、残りの1/2を翌々年度納付金減算へ活用する。

